

転園希望届のご案内

(保育園・認定こども園保育園コース)

令和5年度

1 受付期間

別表のとおり【裏面】

2 提出先

- ・在籍園または市役所保育課
- ・オンライン申込みは右のQRコードからアクセスできます。



3 その他

- ・ 調整の結果は、郵送で通知します。転園が可能となった場合、いかなる場合も在籍園（現在利用している園）へ戻ることはできません。
- ・ 求職活動、妊娠・出産等期限付きの認定、及び1号認定の方は転園できません。
(※3才以上児で育児休業中は1号認定となります。)
- ・ 利用調整指数表に基づき審査し、指数の高い方が優先となります。
- ・ 受付期間内であれば転園希望届を取り下げることができます。
- ・ 転園希望月のみの調整となります。
- ・ 転園希望園は1園のみになりますのでご了承ください。
- ・ 月の途中での転園はできません。
- ・ 保育士等就労加点は、転園には適用されません。
- ・ 【1～3月も転園を希望される方】転園ができたとしても入園期間は令和6年3月31日までです。令和6年4月以降の保育を必要とする場合は、別途4月転園の申込みが必要となります。詳細は、9月以降配布予定の令和6年4月転園案内をご確認ください。
※5～12月までに転園できた場合は、翌年度も継続して転園先の園に通うことができます。(2歳児を除く)
- ・ 転園が可能となった場合は、改めて保育園・認定こども園利用申込書をご提出いただき、通っている園は退園となりますので、あわせて退園届をご提出いただくこととなります。
※保育園・認定こども園利用申込書及び退園届は保育課よりお渡しいたします。
- ・ 【3歳児未満(0～2歳児)のお子様をお申込みの方】
入園期間は2歳児の年度末が期限となります。3歳児以降も継続して保育を必要とする場合は、改めて申込みをしていただき、利用調整によって3歳児から入園する園を決定します。申込状況によっては、2歳児まで通っていた園と3歳児から通える園が異なる場合があります。

問い合わせ先 保育課入園係 0566-71-2228(直通)

【別表】転園申込みに関する日程表

転園月	オンライン受付期間	利用調整結果の通知(予定)
5月	令和5年 3 月 1 日 (水) ~ 3 月 31 日 (金)	令和5年 4 月 14 日 (金)
6月	4 月 1 日 (土) ~ 5 月 1 日 (月)	5 月 15 日 (月)
7月	5 月 1 日 (月) ~ 6 月 1 日 (木)	6 月 15 日 (木)
8月	6 月 1 日 (木) ~ 6 月 30 日 (金)	7 月 14 日 (金)
9月	7 月 1 日 (土) ~ 8 月 1 日 (火)	8 月 15 日 (火)
10月	8 月 1 日 (火) ~ 9 月 1 日 (金)	9 月 15 日 (金)
11月	9 月 1 日 (金) ~ 9 月 29 日 (金)	10 月 13 日 (金)
12月	10 月 1 日 (日) ~ 11 月 1 日 (水)	11 月 15 日 (水)
1月	11 月 1 日 (水) ~ 12 月 1 日 (金)	12 月 15 日 (金)
2月	12 月 1 日 (金) ~ 12 月 28 日 (木)	令和6年 1 月 15 日 (月)
3月	令和6年 1 月 1 日 (祝) ~ 2 月 1 日 (木)	2 月 15 日 (木)

◆受付時間:午前8時30分~午後5時15分 ※土・日・祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)は除く。
 ※オンライン申込みは24時間いつでもどこからでも申込みができます。

◆転園調整結果は転園できないにかかわらず、郵送で通知します。

◆転園希望を取下げの場合は、各月の受付期間内に届け出てください。受付期間経過後の取下げはできません。

◆【1~3月も転園を希望される方】転園ができたとしても入園期間は令和6年3月31日までです。令和6年4月入園申込みが別途必要になります。※5~12月までに転園できた場合は、翌年度も継続して転園先の園に通うことができます。(2歳児を除く)